

## 46 沿道まちづくり ニュース



平成31年3月

第 12 号

▶ このニュースは、原町一丁目・洗足一丁目地区（原町一丁目 1～4・13～34 番・洗足一丁目 1～4・10～24 番）にお住まいの方、土地や建物を所有している方にお送りしています。

### 「補助 46 号線に関する取組の基本的な考え方」を 取りまとめました！

本協議会では、補助 46 号線の整備や整備後のまちづくりのあり方を検討しています。今年度の成果として、「補助 46 号線に関する取組の基本的な考え方」（「基本的な考え方」）を目黒本町五丁目地区密集市街地総合防災協議会（木密協議会）と共にまとめました。

道路整備と共に、地域で協力して良いまちをつかっていく機会と捉え、補助 46 号線が整備される、隣接する地域として、「基本的な考え方」を基に東京都との連携を図っていきます。

➡ 「基本的な考え方」の内容は 2 頁に掲載

### 「基本的な考え方」の取りまとめの経緯について

第 19 回協議会において素案としてまとめた「基本的な考え方」を基に、道路整備が進む地域での連携を確認するため、昨年末に木密協議会と本協議会の役員で調整会議を行いました。会議では、道路整備によって地域や沿道権利者が抱える課題について情報共有を行い、地域住民が一体感を持つことが道路整備後のまちづくりには欠かせないことを確認しました。「基本的な考え方」は木密協議会でも検討が加えられ、平成 31 年 2 月 22 日に行われた第 20 回協議会の場で、「基本的な考え方」が取りまとめられました（内容については 2 頁参照）。

この「基本的な考え方」を基に、今後は検討内容を掘り下げ、具体的な話し合いを行っていくとともに、両協議会で共通のテーマがあれば、合同協議会を開催することも検討し、足並みをそろえてまちづくりを進めていきます。



木密協議会役員との  
調整会議の様子  
(H30/12/7)

## 補助 46 号線に関する取組の基本的な考え方

目黒本町五丁目地区密集市街地総合防災協議会  
原町一丁目・洗足一丁目地区 46 沿道まちづくり協議会

### 1 本資料について

補助 46 号線の整備は、これまで沿道地権者、協議会で尽力されてきた方々など、様々な関係者の協力があったからこそ事業が進められています。このことを十分に考慮し、整備を地域にとってより良いものにしていくことが私たちに求められています。

そこで、地域として、どのような共通認識を持って取り組んでいけば良いのか、その基本的な考え方を両協議会で取りまとめたものです。

今後は、この基本的な考え方をもとに、目黒本町五丁目地区、原町一丁目・洗足一丁目地区の両地区において、地域が協力・連携して、必要な取組を進めていきます。

### 2 地域における道路の大切な役割

#### ●歩行者が安全に快適に移動できる

- ・車が優先の道路ではなく、歩行者が安全に快適に、楽しみながら移動できる「歩行者が優先」の道路の役割を強化していくことが大切です。

#### ●町会・地域活動・コミュニティを相互につなげる

- ・道路は地域をつなぐ軸とも言えます。公共空間としての道路を「分断するもの」ではなく「人・活動をつなげるもの」として捉え、この機会を活用して、日常時、災害時、イベント時など、様々な場面で各町会や地域住民が協力して活動する連携の場として活用していくことが大切です。

#### ●地域に新たな魅力や価値を生む

- ・整備によって地域に新たな空間が生まれます。この機会を活用して、地域に新しい魅力や価値をつくっていくことが大切です。

#### ●災害時の延焼遮断や避難を支える

- ・補助 46 号線は延焼遮断帯や避難路として、地域の防災性の向上を担う道路になります。合わせて地域でも防災まちづくりを進め、安全、安心に暮らし続けられるまちを実現していくことが大切です。

### 3 道路の活用に向けた地域の取組の方向性

#### ●道路の整備に関する東京都との連携

- ・地域における道路の大切な役割を実現していくためには、道路のづくり方もその重要な要素になります。
- ・地域と東京都が連携して、より効果的な整備に向けた検討の機会をつくっていきます。  
例) 歩道の舗装のしつらえ、道路植栽のあり方、その他地域コミュニティの形成に資する整備など

#### ●道路の活用に向けた地域の体制づくり

- ・道路を地域として活用していくためには、道路管理者との協議や沿道地権者のご理解が不可欠です。そのための丁寧な情報共有や関係者との調整、地域にとってよりよい活用方法を企画検討するための場として、各町会や地域住民等による体制づくりを検討していきます。

## 46沿道まちづくり協議会の取り組み

協議会では、道路整備後のまちづくりについて話し合っています。

平成 25 年 8 月に発足した 46 沿道まちづくり協議会は、現在、46 沿道まちづくりに関する様々な情報を整理し、皆様にわかりやすく発信するために、勉強会形式で道路整備後のまちづくりについて話し合っています。

～これまでの勉強会で取り上げたテーマ～

平成 30 年 9 月 7 日

第 18 回協議会 ▶幅員 20mの街並みイメージ

平成 30 年 11 月 13 日

第 19 回協議会 ▶道路植栽の機能と樹種の紹介/道路空間の地域活用事例

平成 31 年 2 月 2 日

第 20 回協議会 ▶道路植栽選定の視点/道路愛称名の設定の流れ

参加を希望される方は、協議会事務局（4頁参照）までお問い合わせください。



第 20 回協議会の様子  
(H31/2/22)

## 相談会・勉強会の機会をご活用ください

目黒区では、道路整備に伴う生活再建や土地活用・建替えをご検討されている皆さまのご意向に応じて、相談会の定期開催、希望者向けの勉強会の開催支援を行なっています。

1人ではなく、  
複数の方々と考え  
土地活用や建替えの  
選択肢を広げたい

街区別勉強会

個人やご家族で  
土地活用や建替え  
について  
個別に相談したい

個別相談会

今年度の様子は④頁へ

### 街区別勉強会って何？

補助 46 号線の整備に伴う生活再建や土地活用・建替えの方法について、ご近所・お隣同士など希望者が集まり、少人数で勉強する会です。目黒区と専門家も参加します。少人数なので、様々な相談ができます。話し合いの材料として具体的なプランを提示することも可能です。



勉強会の様子

### 街区別勉強会の役割は？

#### ▶生活再建や土地活用・建替えの方法の選択肢を広げる

勉強会は、個人ではなく、ご近所・お隣同士など「複数の方と一緒に考える」「みんなそれぞれの意向をつなげる」ことで、補助 46 号線の整備に伴う生活再建や土地活用・建替えの方法の選択肢を広げることをねらいとしています。

勉強会をもっと詳しく知りたい、開催して欲しい、興味がある方など、お問合せください！

目黒区木密地域整備課 03-5722-9672（直通）

# セミナー&個別相談会の開催記録

目黒区では、道路整備に伴う建物の建替えなどについて、みなさまが具体的に検討・相談できるように定期的にセミナー&個別相談会を開催しています。今年度は二回開催し、今後も継続して開催していく予定です。

①住まいの税金セミナー：平成30年11月17日  
講座『都市部で考える相続税対策<最新版>』  
&住まいの建替え相談会

②不燃化セミナー：平成31年2月9日  
講座『落語で学べる相続・遺言・後見』  
&住まいの建替え相談会



住まいの税金セミナー講師  
ランドマーク税理士法人  
吉見和典先生

昨年の11月に行われた「住まいの税金セミナー」では、ランドマーク税理士法人の税理士・吉見和典先生をお招きし、相続税対策について講演していただきました。

また、今年2月の「不燃化セミナー」は、目黒区と東京都の共催で行われ、行政書士きざき法務オフィス代表のころ亭久茶氏（木崎海洋氏）をお招きし、相続・不動産に関する問題を落語形式で講演していただきました。

いずれのセミナーも講演終了後、一般財団法人住宅生産振興財団の協力を得て、個別相談会を実施しました。相談会では事前にお申込みした方が、専門家（税理士、ハウスメーカー等）による建築資金、住まいの税金、建替えの見積もり・プランの提案など、建替えに関する相談を受けられました。

今後も開催前に通知を配布しますので、是非ご参加ください。



個別相談会の様子  
(H30/11/17)  
建替えに関する個別相談が受けられます。

不燃化セミナーの様子  
(H31/2/9)



不燃化セミナー講師  
行政書士きざき法務オフィス代表  
ころ亭久茶氏

いずれの企画も、不燃化特区全域（洗足一丁目1~4番、10~24番、原町一丁目全域、目黒本町五丁目全域）を対象としております。

補助46号線沿道まちづくりに関するご意見、または、このニュースに関するご質問などがございましたら、下記までご連絡ください。

【協議会事務局】目黒区 街づくり推進部 木密地域整備課（担当：内田・飯田）

《住所》〒153-8573 目黒区上目黒二丁目19番15号

《電話》03-5722-9672（直通）

《FAX》03-5722-9239

《メール》nishikoyama-kai@city.meguro.tokyo.jp

